

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年6月6日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人KES環境機構

(2) 代表者名

内藤 正明

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極豆田町2番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、企業・自治体・学校・家庭等に対して、環境マネジメントシステム・環境教育等に関する事業等を行い、環境改善・環境保全への取り組みの促進に寄与することとともに、企業活動の活性化のための企業活性化マネジメントシステムに関する事業を行い、経済活動の活性化に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年5月27日

(文化市民局地域自治推進室)